

公 示

2017年7月14日
学校法人 立命館

7月14日の理事会および同日の評議員会において、寄附行為第7条第1項第1号および第2号ハによる理事ならびに同第8条第1項による監事の改選が行われ、下記のとおり理事および監事が選任されたので、公示する。

任期はいずれも2017年7月21日から2020年7月20日までとする。

(五十音順で掲載)

記

1. 寄附行為第7条第1項第1号（評議員のうちから）による理事【定数5人】

植村 公彦	佐々木 靖子	高崎 秀夫
松井 珍男子	山中 諄	

2. 寄附行為第7条第1項第2号ハ（理事長および総長が推薦するもののうちから）による理事【定数10人】

安道 光二	上田 寛	大島 英穂
小島 敏夫	金銅 幸夫	志方 弘樹
建山 和由	西川 幸穂	久岡 康成
森島 朋三		

3. 寄附行為第8条第1項による監事【定数3人】

<常勤監事1人 ※寄附行為施行細則第11条による>

佐上 善和

<非常勤の監事2人>

尾崎 敬則	渡部 靖彦
-------	-------

以 上